

座間小だより 第15号

令和8年1月30日
座間市立座間小学校長



暦の上では『立春』を迎えますが、依然として寒暖差が大きく、感染症への警戒が必要な時期です。手洗い・うがいの励行とともに、十分な睡眠と栄養を心がけていただき、安定した学校生活が送れるよう、引き続きご家庭での健康観察をお願いいたします。

先月行われた書き初め大会では、子どもたちが真剣な目で、一画一画に思いを込めて丁寧に筆を走らせる姿が印象的でした。

3学期は非常に短く感じられますが、次学年への橋渡しとなるとても重要な期間です。学習内容の確実な定着を図り、子どもたちが、達成感と自信を持って進級・進学できるよう、教職員一同、誠心誠意サポートしてまいります。

2月の行事予定

日	曜	行 事 予 定
1	日	
2	月	クラブ活動（クラブ見学3年）防犯ブザー点検
3	火	児童朝会（なわとび朝会） 学校保健委員会 14:00下校 SC相談日
4	水	ざまっ子教室（2・4年）
5	木	なわとび朝会予備日
6	金	新1年生保護者説明会 10:00～
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	6年中学校1日入学（西中学校、座間中学校）
11	水	建国記念の日
12	木	3・5年生授業参観・保護者会
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	委員会活動（5・6年合同）5・6年 15:15下校
17	火	朝会 2・4年生授業参観・保護者会 SC相談日
18	水	短縮4校時 下校 13:30（市内研究発表会のため）
19	木	1・6年生授業参観・保護者会
20	金	つぐみ級授業参観・保護者会 新1年生保護者学用品販売 9:45～10:20
21	土	
22	日	
23	月	天皇誕生日
24	火	学年朝会（高学年） SC相談日
25	水	6年生を送る会
26	木	ひまわり号
27	金	6年奉仕作業
28	土	

※SCとは、スクールカウンセラーのことです。

※予定は変更となる場合があります。

第2回地区別タイムについて

日時 3月6日（金）9:35～10:20 ★今年度は、2校時に行い、集団下校はしません。

- 目的
- ・1年間の登下校の反省を行い、新年度に備える。
 - ・交通安全の意識を高め、登下校の安全を確保する。
 - ・6年生や地区委員さんへの感謝の気持ちを伝える。

授業参観・保護者会について

2月の授業参観・保護者会は、次のように行います。

月日（曜日）	学年	授業参観	保護者会
2月12日（木）	3・5年	13:30～14:15	14:40～
2月17日（火）	2・4年	13:30～14:15	14:40～
2月19日（木）	1・6年	13:30～14:15	14:40～
2月20日（金）	つぐみ級	13:30～14:15	14:30～

〈その他〉

- ・室内履きと保護者用名札をお持ちください。
- ・車、バイクでの来校は、ご遠慮ください。自転車は、体育館の東側に奥から順序よく置いて施錠してください。
- ・3学期の授業参観は、写真や動画の撮影をしても構いません。マナーを守っての撮影をお願いします。SNS等インターネット上に載せることは、決してないようにお願いいたします。
- ・児童は、14時25分に下校します。保護者会中に児童が廊下や校庭等で待つことは、安全面からできません。

第130回卒業式について

今年度の卒業式は、次のように行います。

- 1 日時 令和8年3月19日（木） 9:00～
- 2 式場 体育館
- 3 その他

- ・5、6年生のみ出席します。1年生～4年生までは、自宅学習となります。
- ・来校人数は、1家庭につき保護者2名まででお願いします。儀式的行事として厳粛に執り行いますので、未就学児や在校児童の参加はご遠慮ください。
- ・車・バイクでの来校は、ご遠慮ください。



転出予定の方へ

転出予定がある場合は、早めに担任までお知らせください。

また、6年生で西中学校、座間中学校以外の中学校への進学が決まった場合は、担任に申し出た上で、保護者の方が座間市教育委員会にて手続きを行ってください。

（就学支援課046-252-8739）

離任式について

今年度の離任式は以下のように行います。

- 1 日時 令和8年3月25日（水）9:00～9:30（修了式終了後）
- 2 場所 体育館
- 3 参加者 離任者、1～5年児童、学校職員（保護者の参加はお控えください。）

児童の登下校について

遅刻や早退の場合は、安全面の理由から保護者の方に教室まで送り迎えをしていただくことになっています。登校班に遅れて登校する場合にも、保護者の方が付き添い、お子さんが一人で通学路を歩かないようにしてください。また、下校の約束について以下のようにしておりますのでご確認をお願いします。

- ① 下校は自分の通学路を通ります。
- ② お子さんを他の家に預けるなど、どうしても通学路と違う道を帰らなくてはいけない時は、相手のおうちの方に学校までお迎えにきていただき、子どもだけでいつもと違う道を帰ることがないようにしてください。
- ③ お迎えをお願いする場合は、預ける方と預かる方の両方の保護者の方が連絡帳で担任にお知らせをしてください。

